

STOP 特殊詐欺 STOP 特殊詐欺 STOP 特殊詐欺 STOP 特殊詐欺

広報

藤田駐在だより

藤田駐在所
21 - 4542
本庄警察署
22 - 0110



気温が安定せず、強風の日は増えてきました。火災が発生すると、広く燃え広がる恐れがあります。家を空けるとき、寝る前等、火元から目を離すときは必ず消火できているか目視で確認しましょう。

火の用心

サポート詐欺に注意

インターネットを閲覧中「ウイルスに感染しました」と偽の警告画面を表示させ、遠隔ソフトウェアをダウンロードさせ、サポート目的で電子マネーなどをだまし取る手口です。



表示された電話番号に絶対電話はしないこと

ATM
での
通話は
ご遠慮
ください

サギ被害が多発しています！
ATMで選付金の
手続きはできません！

埼玉県警察

「暗証番号」は教えない
「個人情報」は教えない
「通帳・キャッシュカード・現金」は渡さない

在宅中も留守番電話
還付金詐欺被害急増

犯人と話さない対策

本庄警察署管内
令和6年 発生件数5件
被害総額 約686万円
3月22日現在

子供の交通安全

1 交通安全は家庭から

保護者の皆さんは、交通安全の良き指導者です。「家族全員で子どもを交通事故から守りましょう」。

2 通学路を一緒に歩きましょう

入学前にお子様と一緒に通学路を歩き、道路の正しい歩き方、安全な横断の仕方、信号の正しい見方等の基本的な交通ルールをお子様に伝えてください。



3 道路を横断するときは手をあげましょう

「手を上げて」運転者に対して横断意思（ハンドサイン）を明確に伝え、安全に道路を横断しましょう。

人も車も自転車も安心・安全・埼玉県

- ★早めのライト
- ★反射材の着用
- ★歩行者の保護

★きらめき3H (M7'1E仔) 運動推進★

藤田駐在所管内
事件事故発生件数 (2/11~3/10)

物件事故	5件
人身事故	2件

万引きをしない、させない、許さない

万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領は「初発型非行」と呼ばれ、様々な犯罪の入り口となる「ゲートウェイ犯罪」とも呼ばれています。初発型非行の約半数が万引きです。

万引きは窃盗罪です
(10年以下の懲役又は
50万円以下の罰金)

警察官採用

【申込期間】
3月1日(金)～
4月12日(金)

【第1次試験】
5月12日(日)

【お問い合わせ】
本庄警察署
0495-22-0110
藤田駐在所
0495-21-4542

交通事故が増えてきています。基本を守り、安全運転に努めてください。



本庄警察署のホームページからもミニ広報紙が閲覧できます★

